

笠間市英語教員指導力アップセミナーの開催について

平成30年9月20日(木)・21日(金)

笠間市では、平成27年度より外部専門機関(※昨年度より、ブリティッシュ・カウンシルへ委託)と連携した効果的な研修を通して、英語教育に携わる者の指導力向上を図る事業を実施しています。招聘した講師による集中型プログラムを通して、小学校外国語活動及び中・高等学校英語科担当教員の授業改善に向けた資質向上を目指します。



- ※英検準1級レベルの資格を持つ教員が国33.6%・県24.4%に対して、市では41.2%(英語担当教員数17名に対して英検準1級以上7名)となっています。(平成29年度)
- ※ブリティッシュ・カウンシルは、英国の公的な国際文化交流機関で、このような機関に委託し、セミナーを実施するのは一自治体としてはめずらしい取り組みだと思えます。

【日時】

《小学校・義務教育学校(前期課程)》

・平成30年9月20日(木) 午前9時から午後4時30分まで

《中学校・義務教育学校(後期課程)及び高等学校》

・平成30年9月21日(金) 午前9時から午後4時30分まで

【会場】

笠間市役所 教育棟2階会議室 (受付は午前8時40分から)

【内容】

外国語活動及び英語科の授業改善に向けた英語によるプログラムを行う。

【対象者】

- ・小学校外国語活動の授業を担当している担当者及び学級担任等各学校(講師を含む)
- ・中学校及び義務教育学校、高等学校英語科を担当する教員(講師を含む)

この件に関するお問い合わせ

笠間市教育委員会 学務課 指導室 青木 真樹子

電話番号:0296-77-7515 ファックス番号:0296-78-1023 E-mail:gakumu@city.kasama.lg.jp

平成 30 年度笠間市英語教員指導力アップセミナー実施要項

笠間市教育委員会

1 目的

笠間市は、外部専門機関と連携した効果的な研修を通して、英語教育に携わる者の指導力の向上を図る事業を実施する。招聘した講師による英語による集中型プログラムを通して、小学校外国語活動及び中・高等学校英語科担当教員の授業改善に向けた資質向上を目的とする。

2 主催

笠間市教育委員会

3 受講対象者

(1) 小学校及び義務教育学校（前期課程）

小学校においては、過年度に同セミナーを受講していない外国語活動の授業を担当する教員とする。学校ごとに1名以上の参加を原則とする。また、同一校から複数での参加も可とする。3回の研修について、同一教員の参加を原則とする。（20名定員のため、参加希望者が定員を上回った場合は調整する。）

(2) 中学校及び義務教育学校（後期課程）、県立高等学校

中学校及び義務教育学校、高等学校においては、過年度に同セミナーを受講していない英語科の授業を担当する教員で、学校ごとに1名以上の参加を原則とする。3回の研修について、同一教員の参加を原則とする。ただし、同一校からの複数での参加も可とする。（12名定員のため、参加希望者が定員を上回った場合は調整する。）

4 開催期日・会場・受講対象人数

(1) 小学校及び義務教育学校

①平成30年9月20日（木）、12月7日（金）、平成31年2月13日（水）の3日間で、笠間市役所教育棟会議室で実施する。

②各学校からの小学校外国語活動担当教員（学級担任を含む）1名以上とし、最大20名程度とする。

(2) 中学校及び義務教育学校、県立高等学校

①平成30年9月21日（金）、12月6日（木）、平成31年2月12日（火）で実施する。

②各学校からの英語担当教員は1名以上とし、最大12名までとする。

(3) 時間は午前9時から午後4時30分までとする。1日6時限（1コマ60分）で行う。

5 受講申込について

(1) 申込については、受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、9月14日（金）までに、笠間市教育委員会学務課まで文書連絡の学校回答で回答する。ただし、県立高等学校においては、別紙FAXにて回答する。

(2) 本プログラムの問い合わせについては、学務課担当まで連絡する。（連絡先：笠間市教育委員会学務課指導室担当：青木 電話：0296-77-7515）

6 プログラムについて

- (1) 本事業の実施については、ブリテッシュ・カウンシルへ委託し実施する。
- (2) 小学校教員対象プログラムは、小学校英語の教科化を見据えた内容で、学級担任が中心となり授業を展開するための授業方法、小学校外国語におけるリーディング、ライティング活動の展開についての研修を実施する。
- (3) 中・高等学校外国語科教員対象プログラムは、タスクのある活動、効果的な授業展開方法、リーディング、ライティング活動の充実、効果的な文法指導の実際などについて4技能を統合した実践的で授業改善に資する演習プログラムを実施する。
- (4) 講師は、プログラム専任トレーナーが担当する。

7 留意事項

- (1) 研修受講料は、全て笠間市教育委員会で負担する。
- (2) プログラムの事前・事後の受講者対象のアンケートを実施する。
- (3) 止むを得ない理由で欠席をする場合には、笠間市教育委員会学務課担当へ連絡する。
- (4) 各自、上履き、昼食、飲み物、筆記用具、辞書等などを持参する。
- (5) 駐車場については、敷地内の所定の場所へ駐車する。